

国際原子力機関分担金（継続）

1. 目的

国際原子力機関（IAEA）は、1953年12月8日国連第8回総会において当時のアイゼンハウアー米大統領により提唱され、その後の総会における審議を経て1957年7月29日に発効した同機関の憲章をもって、同日付けで発足した（1998年9月現在の加盟国128カ国）。

国際原子力機関の目的は、「全世界における平和、保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し、増大するように努力する」ことと並びに機関の「援助がいずれかの軍事目的を助長するような方法で利用されないことを確保する」ことの2つである（憲章第2条）。すなわち、国際原子力機関は、原子力の平和利用を積極的に促進、援助する機関であると同時に、この援助が軍事目的に転用されないようにコントロールを加える規制機関でもある。

2. 平成11年度予算

1999年IAEA予算は、6月理事会において総額が224,247千ドルとされ、各国の分担率、分担金額等については去年9月の総会で決定されたところ、我が国の平成11年度予算は、邦貨額4,772,910千円（10年度4,118,238千円）を計上した。

国際原子力機関拠出金

1. 目的

国際原子力機関（IAEA）は、1953年12月8日国連第8回総会における審議を経て1957年7月29日に発効した同機関の憲章をもって、同日付けで発足した（1998年9月現在の加盟国128カ国）。国際原子力機関の目的は、「全世界における平和、保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し、増大するように努力する」こと並びに機関の「援助がいずれかの軍事目的を助長するような方法で利用されないことを確保する」ことの2つである（憲章第2条）。技術協力基金は、原子力の平和利用を促進するために設立され、各種技術協力活動を実施している。

2. 平成11年度予算

1999年予算は、拠出目標額及び各国の基本分担率について、去年9月の総会で決定されたところ、我が国の平成11年度予算は、邦貨額1,525,439千円（10年度1,482,453千円）を計上した。

経済協力開発機構原子力機関分担金（継続）

1. 目的

経済協力開発機構・原子力機関（OECD・NEA）は、1958年2月1日に欧州経済協力開発機構（OEEC・ENEA）として設立され、その後我が国が欧州以外の国としてはじめて参加国となった1972年4月20日に現在のNEAに改組された（1996年7月現在の加盟国27カ国）。

OECD・NEAの目的は「参加国政府間の協力を促進することにより、安全かつ環境的にも受け入れられる経済的なエネルギー資源としての原子力の開発をより一層進める」ことである。このためNEAは次のことを行っている。

- （1）原子力施設の安全、人体に対する放射線の防護と環境の保全、放射性廃棄物管理原子力損害賠償責任を保険などに関連した各国の規制方針・運用について調和を促すこと
- （2）全エネルギー供給において果たすべき原子力の役割を評価するため、原子力発展の技術的・経済的側面を再検討し、核燃料サイクルの諸段階における需要・供給を予測すること
- （3）科学的技術的情報の交換を進展すること
- （4）国際研究開発計画及び共同事業を設立すること

2. 平成11年度予算

1999年OECD・NEA予算は、12月の予算委員会で決定され、3月に開催される理事会で分担率が決定されるところ、我が国の平成11年度予算は、邦貨額320,360千円（10年度299,802千円）を計上した。

原子力安全関連拠出金（継続）

1. 目的

- (1) ミュンヘン・サミット（92年7月）において、旧ソ連及び東欧諸国の原子力発電所の安全性を確保することを目的にした2国間支援を補完する多国間の枠組みの設置につき支持が得られた。右合意を受けて、原子力安全基金（N A S : Nuclear Safety Account）が欧州復興開発銀行（E B R D : European Bank of Reconstruction and Development）内に93年4月に設置された。
- (2) 86年4月に事故を起こしたチェルノブイリ発電所4号炉の石棺（原子炉を覆うコンクリート壁）が老朽化等により危険な状態であることが判明したことを受け、95年頃から右対応策がG7等を中心に検討され、97年5月に同石棺を安定化するため、総額7億5,800万ドルのプロジェクト（Shelter Implementation Plan : S I P）がG7とウクライナとの間で合意された。デンバー・サミット（97年6月）ではS I P実施のためにG7がS I Pの存続期間にわたって3億ドルの貢献を行うことで意見の一致を見た。右合意を受け、97年12月、チェルノブイリ石棺基金（C S F : Chernobyl Shelter Fund）がE B R D内に設置された。また、我が国負担額はG7としての3億ドルの内の2,250万ドルに決定された。

2. 平成11年度予算

- (1) 我が国はこれまでに原子力安全基金に対して3,100万ドルの支援を行っている。
同基金により、チェルノブイリ発電所の短期的安全性向上及び2000年までの閉鎖の準備の他、チェルノブイリ以外の旧ソ連・東欧地域の安全性に問題のある原子力発電所の安全性向上のための各種プロジェクトが順次実施されている。
- (2) チェルノブイリ石棺基金に対しては、デンバー・サミットでのG7としてのプレッジを踏まえ、早期に本プロジェクトを完了するとの観点から、また、我が国として行った2,250万ドルのコミットを着実に実施するとの観点からも、迅速に拠出を行っていく必要がある。
- (3) 上記を踏まえ、我が国は1,577,326千円（10年度992,287千円）を計上した。

原子力関係事業の進捗状況

省庁名(外務省)

)

事項	年度	事業実施期間	平成9年度 までの実績	平成10年度 計 画	平成11年度 計 画	平成12年度 計 画	平成13年度 計 画	実施機関名 又は委託先	備 考
国際原子力機関分相金 (I A E A) 米貨 (ドル) 英貨 (シリング)			千円 4,318,275	千円 4,118,238	千円 4,772,910				
			6,060,016	4,496,891	5,943,370				
			360,850,794	377,642,604	393,763,836				
国際原子力機関拠出金 米貨 (ドル) 技術協力基金 R C A トリエステ 排煙脱硫			千円 1,252,417 11,704,830 10,470,300 434,530 0 800,000	千円 1,452,453 12,308,923 11,146,850 1,162,073 0 0	千円 1,525,439 12,711,985 12,711,985 0 0 0				
経済協力開発機構 原子力機関分相金 (O E C D / N E A) 仏貨 (フラン)			千円 318,768 15,179,427	千円 299,802 14,990,124	千円 320,360 14,561,836				
原子力安全関連拠出金 (N S A) 米貨 (ドル)			千円 982,373 9,181,060	千円 992,287 8,409,212	千円 1,577,326 13,144,387				